

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
10	太地町 後期高齢者医療に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

太地町は、後期高齢者医療に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項	なし
------	----

評価実施機関名

和歌山県 太地町長

公表日

平成28年10月18日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	後期高齢者医療に関する事務
②事務の概要	高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、後期高齢者医療制度加入者を対象として、医療給付、被保険者の資格管理に関する申請及び届出、被保険者証等の引き渡し及び返還並びに保険料の徴収を行っている。 特定個人情報ファイルは、次の事務に使用する。 <ul style="list-style-type: none">・ 後期高齢者医療に係る資格管理に関する事務・ 後期高齢者医療に係る収納管理に関する事務・ 後期高齢者医療に係る滞納整理に関する事務
③システムの名称	後期高齢者医療広域連合システム、後期高齢システム、宛名管理システム、口座システム、収納消込システム、滞納整理システム、中間サーバー
2. 特定個人情報ファイル名	
後期高齢者医療被保険者情報ファイル、後期高齢者医療保険料賦課情報ファイル、口座情報ファイル、後期高齢者医療保険料収納情報ファイル、後期高齢者医療滞納整理情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一(59の項)
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第二(17、82、83の項)
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	住民福祉課
②所属長	住民福祉課長 森尾 伸
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	太地町役場 総務課 〒649-5171 和歌山県東牟婁郡太地町大字太地3767番地の1 0735-59-2335
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	太地町役場 総務課 〒649-5171 和歌山県東牟婁郡太地町大字太地3767番地の1 0735-59-2335

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成28年10月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成28年10月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

